

京都市告示第566号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成27年2月9日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人時のベル（理事長 島田 純一郎）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市下京区高辻通西入坊門町833番地6

G - s t a g e 京都四条大宮307号室

3 事業所の名称

障がい者支援事業所 時のベル

4 事業所の所在地

京都市右京区西院太田町70番地3

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護，行動援護

6 指定年月日

平成27年2月4日

7 事業所番号

2610781474

(保健福祉局障害保健福祉推進室)